

長島フェスタを開催

平成 28 年度長島フェスタ（産業・福祉・健康まつり）を開催します。

【農産物等品評会】

- 日時 12月3日（土）
- 会場 町開発総合センター
- ※出品物は、当日の午前9時までに、各自治公民館長さんが指定する場所へ届けてください。（長島フェスタのスタッフが回収します）
- ※直接搬入する場合は、当日午前10時までに町開発総合センターへ持参ください。
- ※出品物の規格、数量は各家庭に配布される長島フェスタのチラシを参照ください。

【長島フェスタ】

- 日時 12月4日（日）
- 会場 町開発総合センター及び役場駐車場周辺
- 内容（予定）
 - ・各種団体による出店
 - ・各種抽選会
 - ・食事コーナー（うどん）
 - ・農地相談コーナー
 - ・じゃがじゃが体操
 - ・健康づくり講演会
 - ・健康相談コーナー
 - ・福祉機器展示コーナー
 - ・木の家の棟上げと餅投げ

◎問い合わせ先

長島フェスタ実行委員会（役場農林課内）
☎（88）5670 [直通]

木造住宅耐震診断・耐震改修工事等補助制度

町では、地震に対する安心・安全なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修工事に対する補助制度があります。

- 対象建築物
昭和56年5月31日以前に着工された現在居住している木造住宅
- 補助限度額
 - ・耐震診断 6万円
 - ・耐震改修工事 30万円
 （ただし耐震診断で補強の必要ありと診断されたものに限る。）
- ※補助制度を活用し、耐震診断、耐震改修工事を考えている人はまず、ご相談ください。



◎問い合わせ先

役场景観推進課 ☎（86）1136 [直通]

最低賃金、しっかりチェック!!

鹿児島県最低賃金が時間額 715 円に

鹿児島県最低賃金が平成28年10月1日から時間額715円に改正されました。

これは県下のすべての労働者に適用されます。

ただし、別に定める特定（産業別）最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金が適用されます。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

鹿児島県最低賃金 (地域別最低賃金)	最低賃金額 時間額(円)	効力発生日
		715

◎問い合わせ先

鹿児島労働局賃金室 ☎099(223)8278
川内労働基準監督署 ☎0996(22)3225